

概要 東京都西東京市にある「児童発達支援センターひいらぎ」（以下、ひいらぎと記す）は、発達に課題のある子どもたちを地域の中ではぐくみ、保護者や関係機関を支える公立施設として、創立 60 周年を迎えました。ひいらぎは、障害のある子どもの保護者である市民の願いから生まれ、市民と自治体職員がともに支え、発展させてきた施設です。障害のある子もない子も、地域の中でともに育ち、ともに生きていくために、公立の児童発達支援センターはどのような役割を果たしていったらいいのでしょうか。創立 60 周年の節目に、ひいらぎの歩みを振り返りながら考えます。これまでひいらぎに通ってきた子どもたち、保護者、関係機関の皆様をはじめ、支えてくださった多くの市民の皆様に、深く感謝申し上げます。

地域の中ではぐくむ・いきる ——児童発達支援センターひいらぎ 60 年の実践——

東京都本部/自治労西東京市職員労働組合・西東京市自治研センター 山本 大介 相馬 明美

東京都西東京市にある「児童発達支援センターひいらぎ」は、発達に課題のある子どもたちを地域の中ではぐくみ、保護者や関係機関を支える公立の施設として、60 年間歩み続けてきました。

ひいらぎの歴史は、障害や発達特性のある子どもたちが地域の中で暮らし生きていくことを、市民と自治体職員がともに支えてきた歴史でもあります。保護者の願いから始まった小さな通園施設は、時代ごとのニーズに応えながら、地域の発達支援の中核を担う児童発達支援センターへと発展してきました。

本レポートは、1982 年にひいらぎへ配属され児童指導員として 43 年間勤務した相馬と、2022 年に公立保育園からひいらぎへ異動し現在勤務している山本が共同で執筆しました。ひいらぎの歴史を現場で見つめ続けてきた視点と、現在の実践を担う立場の双方から、ひいらぎ 60 年の歩みとその意義を振り返ります。

また本レポートでは、卒園児や保護者とのつながり、公立施設として果たしてきた役割、市民と自治体職員がともに築いてきた地域の発達支援について考察します。そして、障害のある子もない子も、地域の中でともに育ち、ともに生きていくために、公立の児童発達支援センターがこれから果たすべき役割について、考えていきたいと思います。

1. はじめに—創立 60 周年を迎えて—

1966 年に保護者の願いから始まったひいらぎは、制度や社会情勢の変化とともに役割を変えながらも、一貫して「地域の中で子どもを育てる」という理念を受け継いできました。

創立 60 周年を迎えた今、その歩みは、一つの施設の歴史ではなく、市民と自治体職員がともに地域の発達支援を築いてきた歴史でもあります。

本レポートでは、その 60 年間の実践を振り返り、公立施設として果たしてきた役割と、これから求められる姿について考えていきます。

2. 西東京市児童発達支援センターひいらぎの歩み

(1) ひいらぎ教室

—心身障害児小規模通園施設—

ひいらぎは、1966 年（昭和 41 年）、旧保谷市の前身である保谷町の学齢の子どもたちを対象とした心身障害児小規模通園施設「ひいらぎ教室」として始まりました。当時は障害のある子どもは学齢になっても、「就学免除」という名のもと、学校に通うことができず、在宅で過ごしていました。そのような子どもたちのために、通園の場がほしいと考えた保護者が町役場に幾度となく足を運んで話し合いを重ねた末、「ひいらぎ教室」が開設されたのです。ひいらぎは、保谷町の障害児の保護者たちの強い要望があつてできた施設です。学校に行くことができない 18 歳までの子どもたちが通所していました。

1974 年に東京都で障害児全員就学制度が実施されることになり、ひいらぎは、障害のある幼児中心の施設になりました。当初は、精神運動発達遅滞の子どもたちを対象としていましたが、これも保護者のニーズにより、肢体不自由児・重度重複児を受け入れるようになりました。その後、整形外科医との連携や機能訓練士の雇用などにより、専門的な療育を提供できるようになりました。

(2) こどもの発達センターひいらぎ

—地域の相談センター—

1983 年（昭和 58 年）には、障害者福祉都市推進事業の実施が決まり、通園児への支援だけでなく、地域に暮らす「支援を必要としている子ども」とその保護者のために、「早期療育相談会」を始めました。同年、施設の名称を「こどもの発達センターひいらぎ」と変更しました。

その後、専門療育スタッフを増やし、個別療育の拡充や、幼稚園・保育園への訪問指導等を開始し、2001 年（平成 13 年）の合併後は、市民のニーズに合わせてグループの定員を拡充する等、ひいらぎに通って来る子どもの療育の場だけではなく、地域の子育て相談の場としての役割を担ってきました。

(3) 園に通う子どもたちの発達支援

—園への支援—

幼稚園・保育園に在籍している子どもの中に、発達の課題を持ち、専門的な療育が必要と思われる子どもがいました。そこで、幼稚園・保育園に通いながらもフォローが必要な子どもたちのために、1984 年、個別の機能訓練と、週 1 回ひいらぎの療育グループを利用する並行通園を開始しました。

2001 年に、保谷市と田無市が合併し「西東京市こどもの発達センターひいらぎ」となりました。2011 年、職員が 1 人増員となり、それまで兼務していた相談の業務を「発達支援コーディネーター」として専任で担うことになりました。発達支援コーディネーターが主となりながら、よりタイムリーに相談を受け、その子どもにふさわしいと考えられる療育の紹介や、生活上のアドバイスができる体制を整えてきました。

(4) 児童発達支援センターひいらぎ

—発達支援の中核的役割—

2022 年、西東京市の整備計画に基づいて「児童発達支援センターひいらぎ」として位置付けされました。児童発達支援センターについては、地域の障害児の健全な発達において中核的な役割を果たす機関として、他の障害児通所支援等を実施する事業所と連携を図ることを目的としています。

(5) インクルージョン推進

—共生社会でのインクルーシブ保育、教育の拡充—

地域におけるインクルージョン推進の観点から、児童発達支援センターには、保育所や認定こども園等に対し、障害児及び家族への専門的支援や助言を行う機能が求められていました。こうした観点から、園への巡回相談の拡充ということで、2025 年からステップアップ訪問が実施されました。このことにより、園に年間 2 回以上、依頼があれば、定期的に巡回訪問に行くことができるようになりました。また、保育所等訪問支援等の活用により、ひいらぎと保育所等との連携・協力を深めています。

3. 公立施設としてのひいらぎの役割

(1) 療育の現場を続けていること

ひいらぎでは、18 歳までの学校に行くことができない障害児を療育する場として始まりました。その後養護学校義務化により、ひいらぎに来る子どもは、就学前の幼児になりました。職員は、地方公務員として住民の福祉の向上を第一に考え、障害のある子どもたちと、一人一人真剣に向き合い続けてきました。その時に最高の療育をしてきたという誇りがあります。ひいらぎでの経験は、保護者に寄り添う礎になり、関係機関の方々へ療育の大切さを伝える自らの言葉となります。

(2) 誰でも相談できる窓口であること

ひいらぎでは、保護者が金銭的負担や複雑な手続きを心配することなく、相談やアセスメントを受けることができます。発達に関する不安は、診断名や制度利用の有無にかかわらず生じます。だからこそ、公立施設として、

制度の狭間にいる子どもや保護者の相談も受け止め、必要な支援につなげていく役割があります。

(3) 保護者支援

発達に不安のある子どもを育てる保護者は、子どもの育ちへの心配だけでなく、将来への不安や周囲から理解されにくい苦しさを抱えていることがあります。ひいらぎでは、子ども本人への療育だけでなく、保護者が安心して相談できる場を提供してきました。保護者の気持ちに寄り添いながら、必要な情報提供や関係機関との連携を行うことで、保護者が孤立することなく子育てを続けられるよう支援しています。

子どもの成長を支えるためには、保護者を支えることもまた重要な支援であると考えています。

(4) 関係機関連携

地域の関連機関との連携は、60年という間に培った信頼関係の中で、より強固なものになってきたと言えます。児童発達支援センターひいらぎでは、ステップアップミーティングという会議を、年2回程度開催しています。このミーティングでは、西東京市内で子育て支援や福祉に関わる関係部署、機関、団体が一堂に会し、情報共有・意見交換を行っています。地域の関係機関との連携を強化し、地域全体の課題として取り組むために実施しています。

(5) 障害理解を広げる役割

ひいらぎでは、広く障害理解を地域に広げるために、公民館などで、市民講座を実施してきました。

この市民講座を開催することによって、多くの市民の方が、障害児が地域社会の中で、自分らしく幸せに生きていくための共生社会とはどういうことかを学ぶ機会が得られたのではないかと考えています。

そしてそれは障害や発達特性のある子に留まりません。「その子に合わせた丁寧な子育て」である療育の考え方、そしてその具体的な方法を地域に行き渡らせていく取り組みは、バリアのない社会づくりの土台を作る取り組みです。

どの子どもも、地域の中でその子にとって必要な支援を受けられ、健やかに育っていけること、それを丁寧に実現していくことがひいらぎに課せられています。

4. 市民と自治体職員がともに育んだ60年

ひいらぎの歴史は、行政が市民を支えてきた歴史ではありません。市民の願いから始まり、市民と自治体職員がともに育ててきた歴史です。

(1) 保護者（市民）が、支えてきたひいらぎ

ここまでのひいらぎの歩みは、市民である保護者が支えてきたと言っても過言ではありません。

1961年に発足した保谷手をつなぐ親の会の活動があつて、ひいらぎ教室が開設となりました。ひいらぎの利用者であり、市民である保護者が、仲間と手をつなぎ幾度となく市当局に訴えてきたことにより、ひいらぎの機能や職員体制の拡充が実現されてきました。また、この60年の間には、行政改革の流れの中で、民間委託の話が何度もありました。しかし、自治労西東京市職員労働組合の仲間とともに公立の機関としての存続だけでなく、業務の多様性、利用人数の増加から職員増を訴えてきました。そして、それが2011年の発達支援コーディネーターの配置(職員増)につながったのでした。

(2) 保護者が立ち上げたいろいろな団体

ひいらぎの卒園児の保護者たちは、障害のある子どもたちが大人になって、自分らしく幸せに暮らしていけるように障害者の社会制度の学習をし、より良い制度を求めて行政に働きかけてきました。

特別支援学校高等部卒業後の働く場所や、親亡き後の暮らす場所を創ってきた保護者もいます。

ひいらぎの卒園児の保護者が設立した社会福祉法人があります。そこで運営しているグループホームがあります。30年以上前、相馬がひいらぎでみていたお子さんたちが社会人になって、一般企業の障害者枠や作業所、生活訓練所などで働いています。そして、その中にそのグループホームで暮らしている利用者さん(以下Aさんと記す)がいました。Aさんは30年以上前に、ひいらぎに通所していた子どもでした。ひいらぎという公立の施設で生まれ、特別支援学校高等部卒業後はこのグループホームで暮らしています。Aさんは「いってきます」と言って会社で自分で公共交通機関に乗って出かけていきます。その誇らしげな姿を見て、ひいらぎではぐくんできた小さな花が凜として咲いているように感じました。

(3) 地域の中ではたらく、いきる

相馬が44年前、ひいらぎ教室で関わった子どもたちの中には、50歳になった方もいます。

Bくんは、障害者枠で一般企業で働き、ヘルパーさんのサポートを受けながら一人暮らしをしています。

Cくんは、自宅から福祉工場へ毎日通い、休日は大好きなマラソンの練習をしています。

Dちゃんは、就労継続支援B型の事業所に通い、西東京市内にあるグループホームで暮らしています。

Eくんは、西東京市にある入所施設で、籐を編む作業をしています。土日は家庭に帰り、家事を手伝っているそうです。

60年前に蒔いたひいらぎの種から芽が出てきて、すくすく育ち、花が咲き、実を結ぶように、ひいらぎを卒園した方々はこの地域で自分らしく働き、暮らしています。

(4) 一冊の本がつかないだもの／本の中で生き続ける／受け継がれる思い

卒園後の歩みは一人ひとり異なります。地域で働き、暮らしを築いている人がいる一方で、病気により若くして人生を終えた子どももいました。

1986年、ひいらぎは創立20周年を記念して書籍『地域の中ではぐくむ』を出版しました。その書籍には、Fくんと担任だった相馬が写る写真が掲載されています。しかし、Fくんは書籍の出版前に病気で亡くなり、20周年出版記念パーティーに出席することはできませんでした。

出版記念パーティーで、その写真を見つけたFくんの保護者は、相馬にこう語りました。

「Fくんは天国に行っちゃったけれど、この本の中で、先生とずっと生きていくんだね。」

この言葉は、子どもと保護者、そして職員とのつながりが、時を経ても失われるものではないことを教えてくれました。ひいらぎで育まれた関係は、制度やサービスの枠を超え、一人ひとりの人生の中に生き続けています。それは、市民と自治体職員がともに歩み、ともに育んできた60年の歴史を象徴するものだと感じています。

5. これからのひいらぎ

(1) 園を支える相談・巡回機能の強化

西東京市のすべての子どもがともに育ち合うことを願ったインクルーシブ保育の推進という観点からも、多くの障害のある子どもたちが、幼稚園、保育園で生活しています。発達に特性のある子どもへの支援ニーズの増加により、その園の保育士の支援方法や保育内容についての悩みも増加していると言えます。

支援ニーズ増加の背景には、早期発見や診断・支援体制の整備により、これまで見えにくかった困難が把握されるようになった側面もあります。だからこそ、保育士一人で発達障害児を抱え込むのではなく、園全体や地域、専門職との連携で支える仕組み作りが必要とされています。

(2) 地域の支援機関をつなぐ中核機能

ひいらぎの事業計画は、自治体の障害児福祉計画や子ども・子育て支援計画と直結しやすく、地域ニーズを踏まえた事業展開が今後も期待されます。乳幼児健診や保健係、保育・教育部局との情報共有が同じ市役所内で、構造的に行いやすく、早期発見・早期支援につながりやすいと言えます。また、ひいらぎが公立であることで、地域の保育所・幼稚園・こども園や民間の児童発達支援事業所への助言・連携の中核という位置付けができます。

自治体の責任で専門職配置や研修の仕組みを整えやすく、質の高い専門支援を積み上げていくことができます。研修やケース検討会などを通じて、地域の保育所、幼稚園の専門的支援を広げる拠点となる可能性を秘めています。

(3) 公立施設としてのセーフティネット機能

利用者数が少なく採算が取りにくい重度・重複障害児や、支援が難しいケースも含めて「断らない」受け皿としての機能があります。民間事業所だけでは拾いきれないケースに応える「セーフティネット」としての役割は、公立の施設であればこそ担えます。

(4) 地域療育に完成はない

ひいらぎ創立20周年にぶどう社から出した「地域の中ではぐくむ」という本の中に、厚生省障害者福祉専門官、中沢健氏は、最後に次のようにまとめています。「地域療育に完成はありません。だからこそ、あすへの希望と勇気が湧いてきます。障害をもつ人たちの地域生活という言葉をやわやわ使わなくても良いような社会づくりを、各地の療育実践と行政が一体となって進めていきたいものです。」

地域の中で、子どもたちが自分らしく暮らしていける地域を、市民とともに、共創していく取り組みには、完成形はないのだと思います。だからこそ、みんなで新しいことに挑戦し、より良いものを目指していければと思うのです。

6. 自治体職員、組合員として地域とどう関わるか

相馬が43年間積み重ねてきた実践を受け継ぎながら、山本は現在のひいらぎで地域支援に取り組んでいます。

(1) 学び続ける

① 公民館での学び

西東京市では、公民館が地域課題を市民とともに学ぶ場として重要な役割を果たしてきました。社会問題を市民とともに学ぼうという公民館専門員が、障害者、子どもの貧困の問題、不登校の問題などさまざまな社会問題

の講座を開いています。そして、講座の後に、市民団体が問題解決のために活動することを、公民館の専門員が支援しています。障害者に関する課題だけでなく、子どもの貧困、不登校などの問題について、公民館の学習会に参加して学んできました。相馬は、公民館で実践発表をしてきました。自分の業務以外の分野に関しても、私たちは常に学び続ける姿勢が必要だと感じています。

②組合のサークル活動での学び

旧保谷市職員が作った文化サークルの中に「ワイワイトーク」というサークルがあります。1981年に発足した「障害児保育を考える会」は、のちに、「ワイワイトーク」と名称を変え、療育や、保育のことを学んでいるサークル(西東京市職員労働組合の補助金交付サークル)として45年活動が続けてきました。山本が積極的にに関わり、若い保育士との懸け橋になっています。「ワイワイトーク」では、子育てに関連した活動(読書推進活動、わらべうたなど)に精通している市民を講師に迎えて、西東京市職員と市民と一緒に、子どもの問題や対人援助方法などを学んでいます。

(2) 体験する

自治研センターの一員として、西東京市内にある子ども食堂や子どもの居場所などで、一緒に活動に参加してきました。自治体職員として市民団体とともに活動することで、市民団体の想いに触れ、何を大切にしていけるかを議論し、共有できるようになりました。

(3) 発信する

今までは地域の課題について、自分自身が学び、体験するだけで終わっていました。西東京市自治研センターの市民向けの学習会で相馬が発表する機会があり、広く市民へ発信する経験をしてきました。体験談を発信することは、その文章が(今書いている自治研のレポートでも)誰かの目に留まり、誰かの心をほんの少しでも動かすきっかけになるのではないかと感じました。

(4) とともに創る

なにも無いところから、市民とともに創り上げていくことは、大変な苦労もあります。しかし、さまざまな難題にみんなで力を合わせ、悩み、苦しんだ先に新たな解決の糸口が見えてくるがありました。市民とともに歩いてきた年月は、苦しみ、悩みの軌跡でもあり、喜び、希望への道筋でもあります。

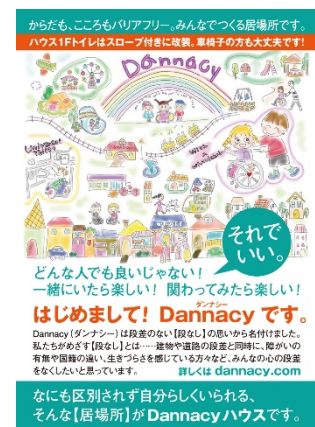
ひいらぎでの出来事、市民活動の場面で起こった子どもたちとの印象深いエピソードは、数えきれないほどあります。そのエピソードの意味を考え、地域の課題を、市民と共有していくことの重要性を強く実感しています。

(5) 育ち合う

私たちは、長い間、「地域の中で子どもたちをはぐくんできた」と考えていました。しかし今は、子どもたちや保護者、市民との関わりのなかで、自治体職員である私たち自身もまた、地域に育てられてきたのだと感じています。「はぐくむ」という営みは、一方向ではありません。子ども、市民、自治体職員が、互いに支え合い、育ち合う関係そのものが、地域社会なのだと思います。

保護者の立ち上げた市民団体の中に一般社団法人 Dannacy (ダンナシー) という団体があります。段差のない(段なし)の思いから名付けられたということです。建物や道路の段差と同時に、障害の有無や国籍の違い、生きづらさを感じている方々など、みんなの心の段差をなくしたいという理念を掲げています。

これからのひいらぎも、地域にあるさまざまな「段差」をなくしていく役割を担っていきたいと考えています。障害のある子どもたちを含め、地域で生きるすべての子どもたちの権利を守るために、市民とともに考え、行動し、協働していくことが必要です。



(6) 未来へつなぐ

公立の児童発達支援センターに求められる役割は、施設の中で子どもに療育を提供することだけではありません。保護者の不安を受け止め、園や学校、保健、福祉、医療などの関係機関をつなぎ、地域全体で子どもの育ちを支える仕組みをつくることです。

また、制度につながる前の子どもや、民間事業所だけでは支えきれないケースを受け止めることも、公立施設だからこそ果たせる重要な役割です。そのためには、専門性だけでなく、市民や地域との信頼関係を積み重ねながら、支援を継続していく姿勢が求められます。

ひいらぎが60年間歩み続けることができたのは、市民の願いを自治体が受け止め、自治体職員と市民がともに地域の発達支援を築いてきたからです。その歩みは、一つの施設の歴史ではなく、地域の中で子どもをはぐくみ、支え合う地域社会を育ててきた歴史でもありました。

公立施設の役割は、制度や施設の維持・運営だけではなく、市民とともに地域の支援を育て続けることにあります。

これからも、ひいらぎは地域の中で子どもたちをはぐくみ、子どもたちや市民とともに歩み続けながら、誰も

が自分らしく生きていける地域づくりに取り組んでいきたいと考えています。

参考文献

「西東京市児童発達支援センター実施計画」

「地域の中ではぐくむ」中沢健監修 保谷市こどもの発達センターひいらぎ著

「30 周年記念写真集」保谷市こどもの発達センターひいらぎ著

「地域の中ではぐくむ」—50 年のあゆみとこれからの発達支援—東京都本部/西東京自治研究センター 相馬明

美 生駒あかね 丸畑直美